

静岡県告示第683号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和2年10月9日

静岡県知事 川勝平太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害	脳神経内科 総合内科 脳神経外科	オオイシ ワタル 大石 渉	医療法人親和会 西島病院	沼津市大岡 2835-7	令和2年9月 30日
肢体不自由	形成外科	タニグチ カヨコ 谷口 佳代子	磐田市立総合病院	磐田市大久保 512-3	令和2年9月 30日
肢体不自由	整形外科	ヤスタ タツヤ 安田 達也	磐田市立総合病院	磐田市大久保 512-3	令和2年9月 30日
肢体不自由	脳神経内科	アカツカ カズヒロ 赤塚 和寛	掛川市・袋井市病院 企業団立中東遠 総合医療センター	掛川市菖蒲ヶ池 1-1	令和2年9月 30日
肢体不自由	脳神経外科	タナカ ユウジロウ 田中 悠二郎	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台4 -1-11	令和2年9月 30日
視覚障害	眼科	クワナ リョウスケ 桑名 亮輔	桑名眼科脳神経ク リニック	駿東郡清水町久 米田 27-1	令和2年9月 30日
肢体不自由	脳神経外科 神経内科	コマツ ダイスケ 小松 大介	桑名眼科脳神経ク リニック	駿東郡清水町久 米田 27-1	令和2年9月 30日
音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害					令和2年9月 30日